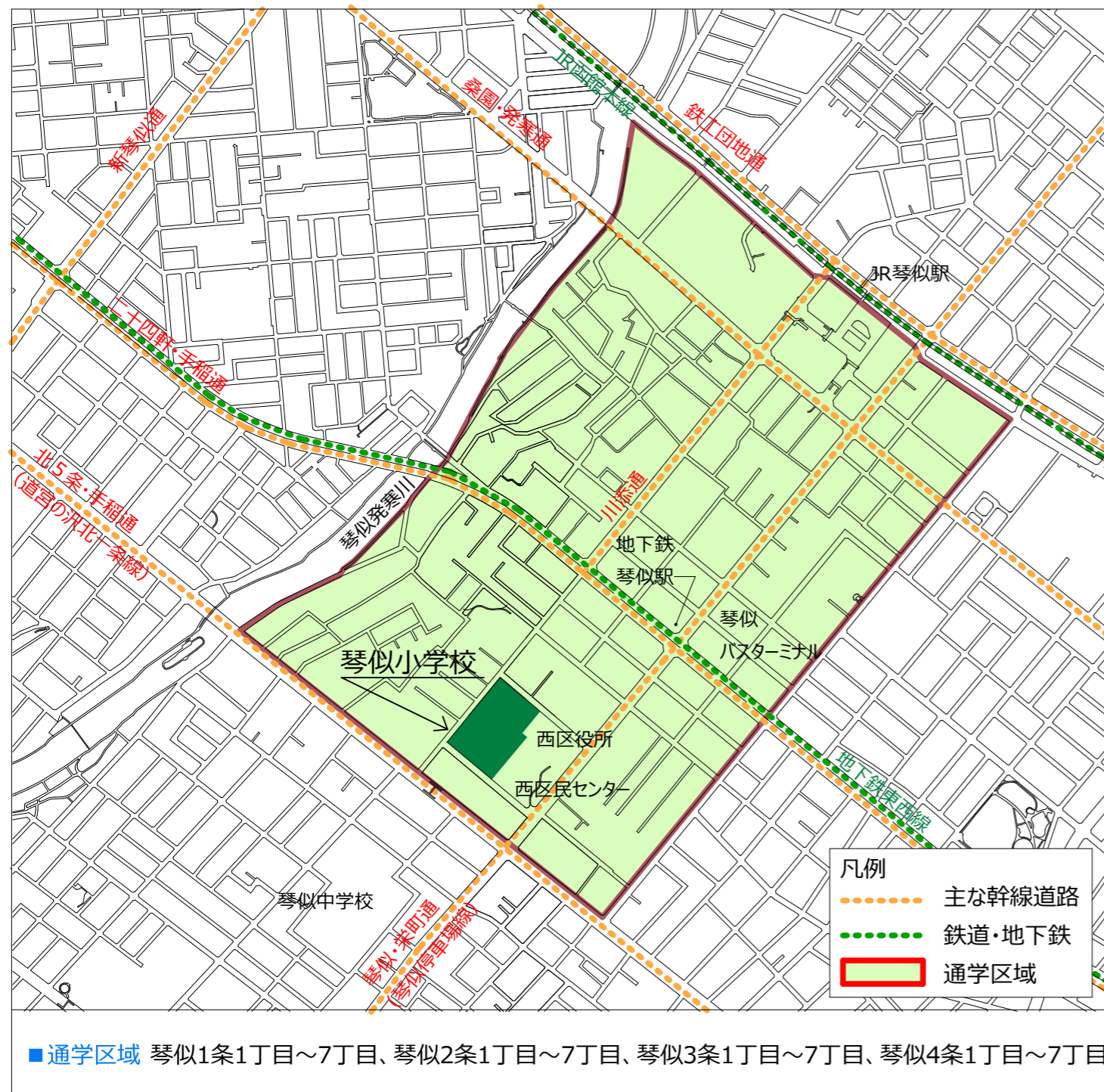


■計画地

住所：札幌市西区琴似2条7丁目1番30号
 敷地面積：14,196㎡
 用途地域：近隣商業地域、商業地域

■計画地の周辺環境

琴似小学校は、札幌市中心部から北西に直線で約4.9kmに位置しています。校区内には地下鉄東西線琴似駅及びJR函館本線琴似駅があり、また、学校敷地周辺には北5条・手稲通等の主要道路が通っており、交通の便が良い地域です。学校周辺は西区役所や西区民センターがあるほか、商業施設や高層マンションが建ち並ぶ地域です。



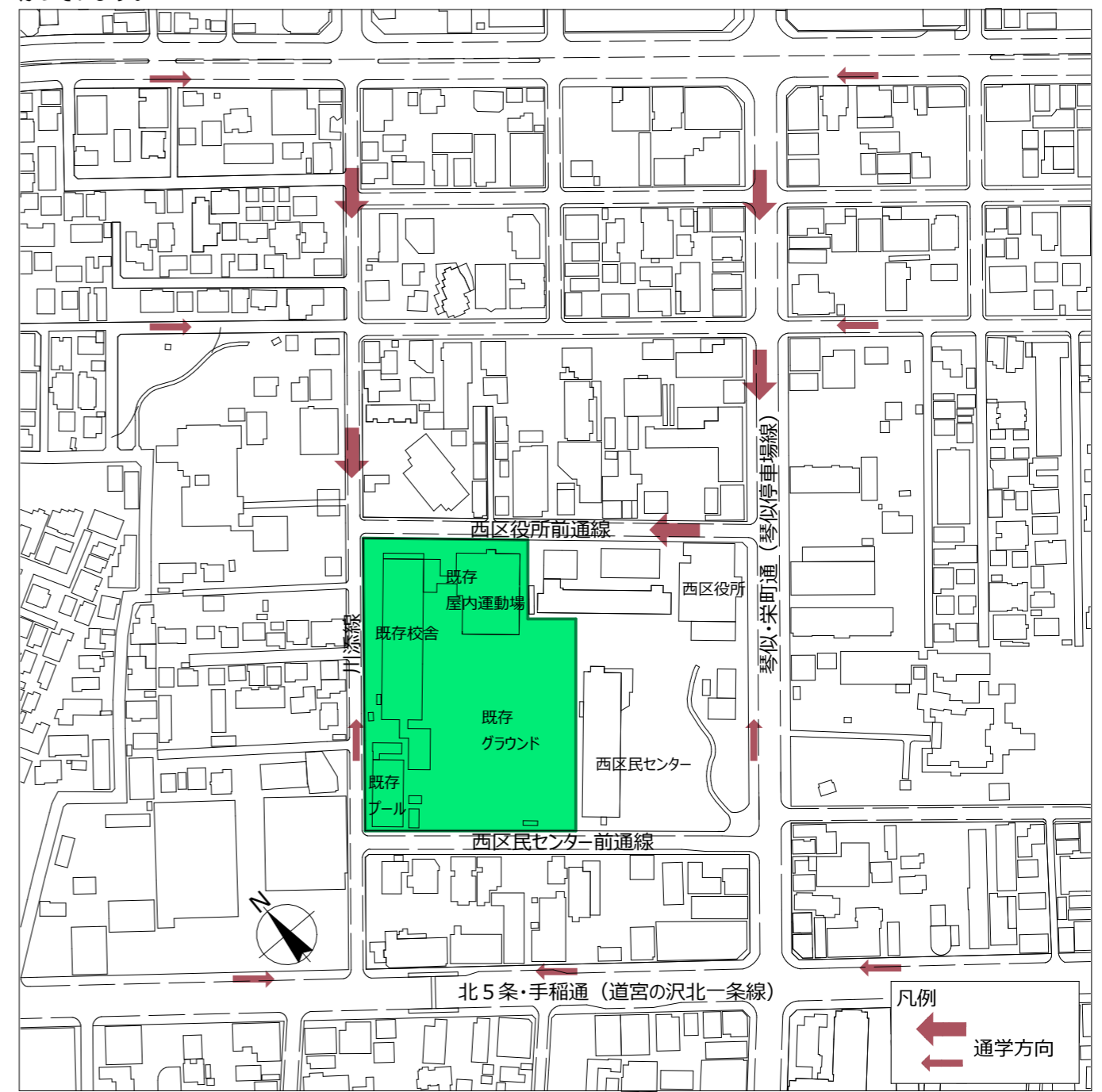
【 通学区域 】

■周辺道路

北側：西区役所前通線 幅員10.91m
 西側：川添線 幅員9.09m
 南側：西区民センター前通線 幅員11.00m

■周辺の状況

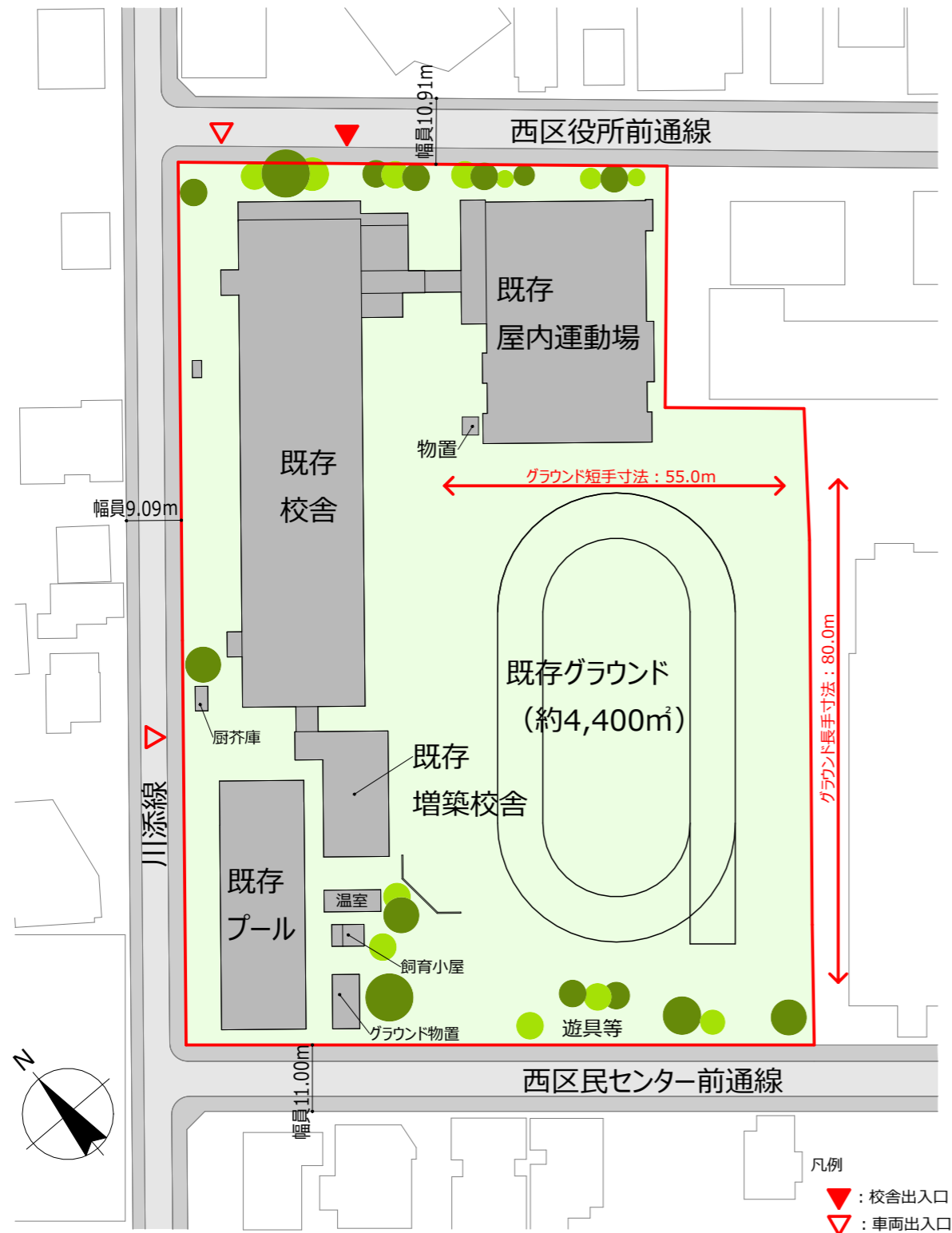
敷地外周部は北側の西区役所前通線、西側が川添線、南側が西区民センター前通線に接しており、いずれも交通量の多い道路となっています。道路幅員は西区役所前通線が幅員10.91m、川添線が幅員9.09m、西区民センター前通線が幅員11.00mとなっており、いずれも歩道が整備されています。全方向に共通して高層マンションが建ち並び、東側に西区役所・西区民センターなどの公共施設、西側には商業施設、寺院や住宅街が広がっています。



【 敷地周辺状況 】

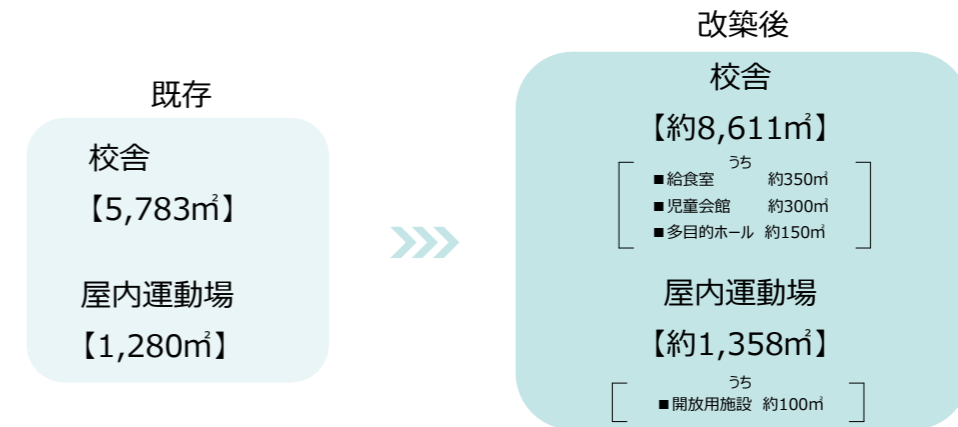
■ 現況敷地及び建物

- 既存校舎は敷地北西側に面しており、屋内運動場は北東側、グラウンドは南東側に位置し、南面には遊具が整備されています。南西側にはプールが配置されています。
- 現在の校舎は、昭和47年に鉄筋コンクリート造地上3階建てで建設し、平成25年に増築を行っています。
- 屋内運動場棟は、校舎棟と同じく昭和47年に建設し、平成6年に改築を行っています。
- 校舎出入口は北側、車両出入口は北側・西側となっています。



【 既存建物配置 】

■ 施設計画概要



■ 整備諸室

①校舎棟

- 普通教室：21教室+ワークスペース
 - 特別支援学習室：3教室+プレイルーム
 - 特別教室：9教室
理科室、家庭科室、図工室、第1音楽室、第2音楽室(左記各準備室)、図書室、特別活動室、生活科室、教育相談室
 - 多目的室：3教室
視聴覚対応、少人数対応、一般多目的室
 - 管理諸室
校長室、職員室、印刷室、保健室、PTA室、用務員室、会議室、厨芥庫、塵芥庫、リサイクル庫、教材室、物品庫、除雪機置場、職員更衣室(男女別)等
 - 通級指導教室
学習室6教室、プレイルーム、保護者控室、通級準備室(職員室)
 - その他
ポンプ室、機械室、郷土資料室、給食室、配膳車置場、エレベーター、トイレ(男子用、女子用、多目的、職員用)、備蓄庫
- ※ 特別活動室、生活科室、会議室は、普通教室に転用可能な配置とする。

②屋内運動場棟

アリーナ、器具庫、更衣室(男女別)、体育準備室、開放用玄関、指導員控室、開放用トイレ

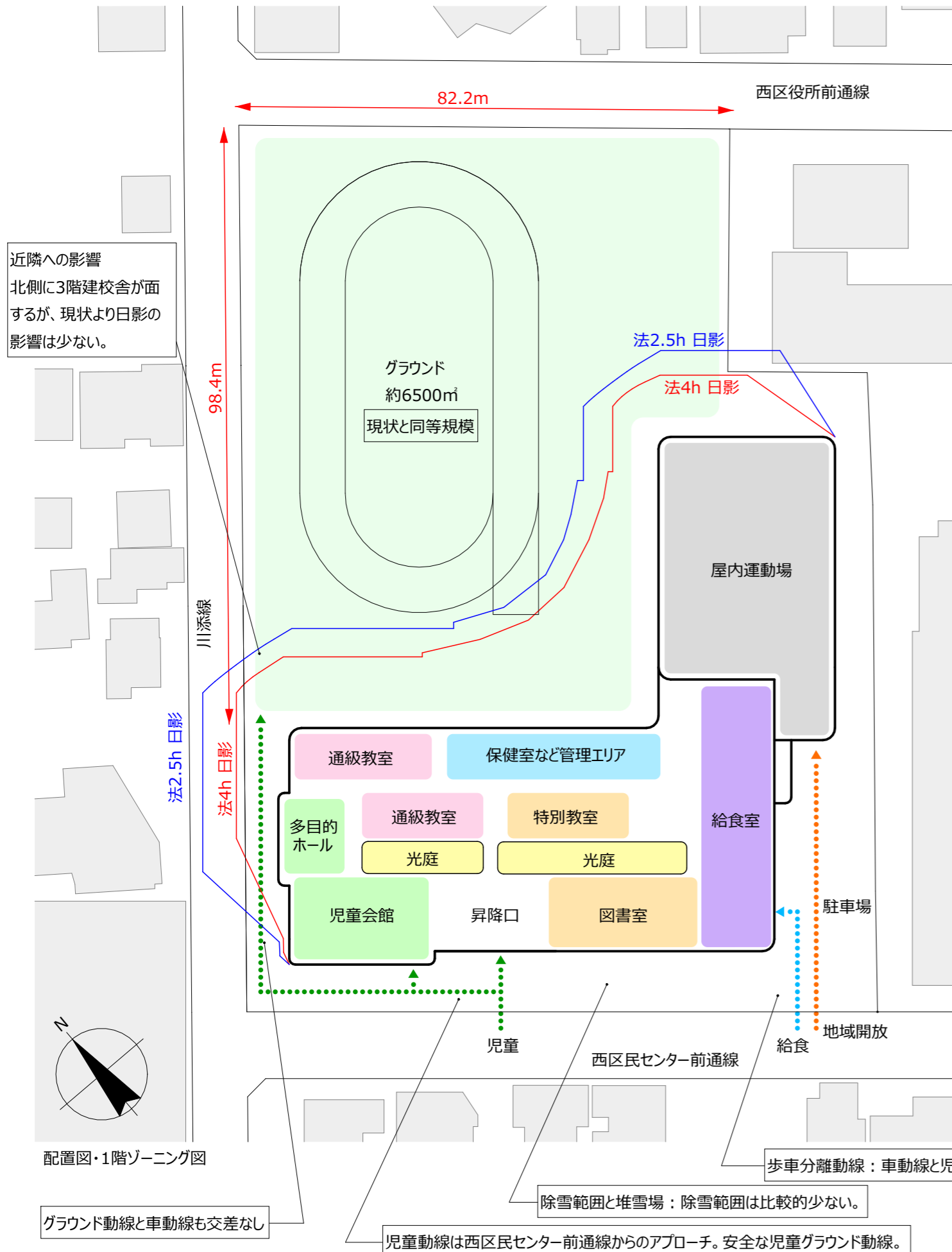
③児童会館

玄関、事務室、遊戯室(プレイルーム)、集会室、クラブ室、トイレ(個室トイレ、多目的トイレ)、水飲み場、収納、多目的ホール(器具庫、収納庫含む)

④屋外環境施設

グラウンド用屋外物置、教材園

改築計画案（部分仮設校舎 3階建）西区民センター前通線アプローチ



配置計画案の前提条件

「札幌市小・中学校施設整備基本設計指針」「札幌市立琴似小学校改築等基本計画」及び敷地の周辺環境や現状建物の配置から、施設配置計画を進めるための前提条件を整理します。

1) 安心・安全で機能的な学校

- ・給食運搬車、管理車両の動線と生徒の動線は明快に分離します。
- ・屋内運動場は緊急避難施設としての機能性に配慮します。

2) 周辺環境との調和

- ・周辺環境への日影や圧迫感等が最小限となるよう配慮した校舎とします。
- ・普通教室及び特別支援学習室は日照に配慮し、南面、東面から採光が可能な配置とします。

3) 屋外施設

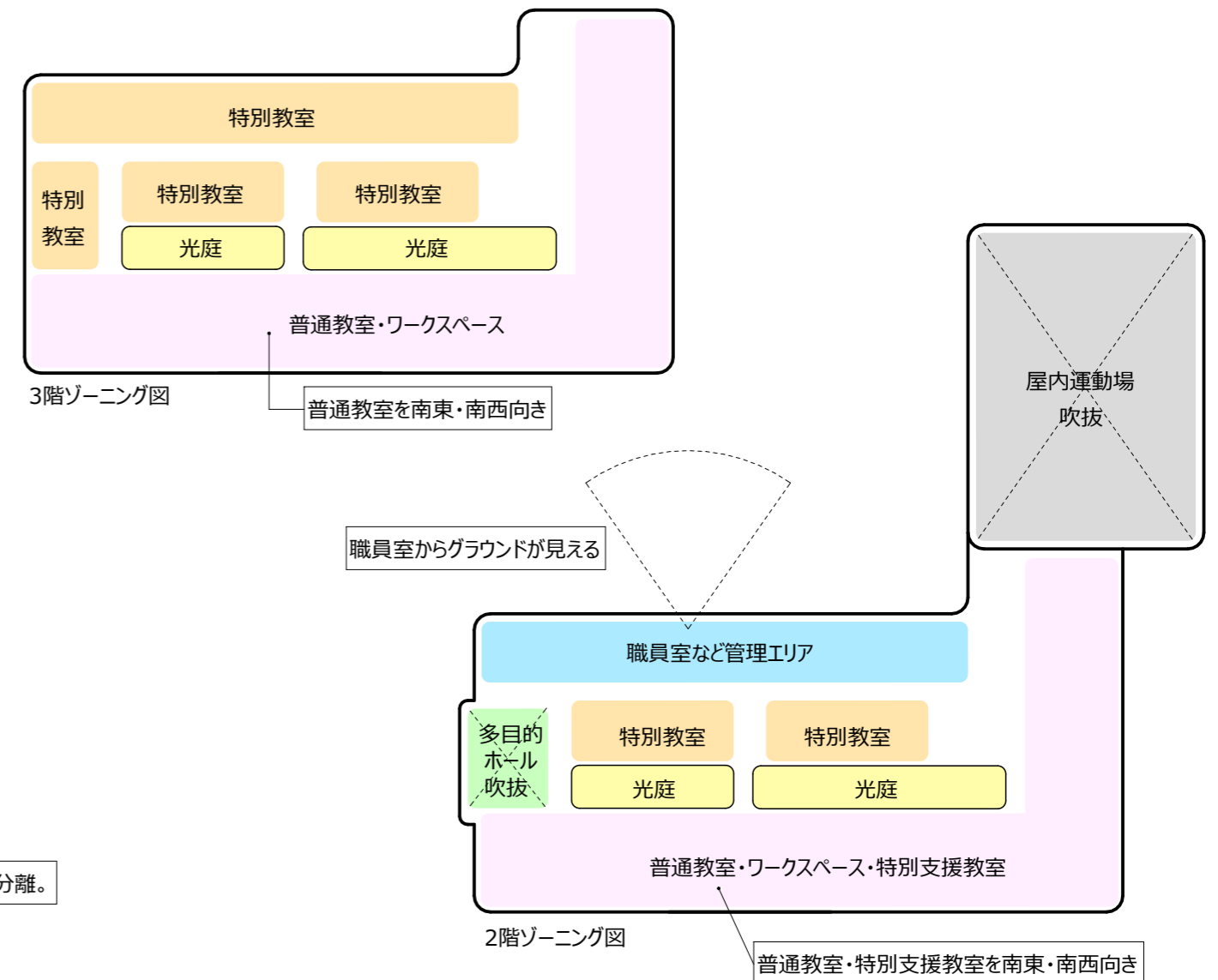
- ・グラウンドは現状程度の面積を確保します。（約6500㎡）

4) 経済性

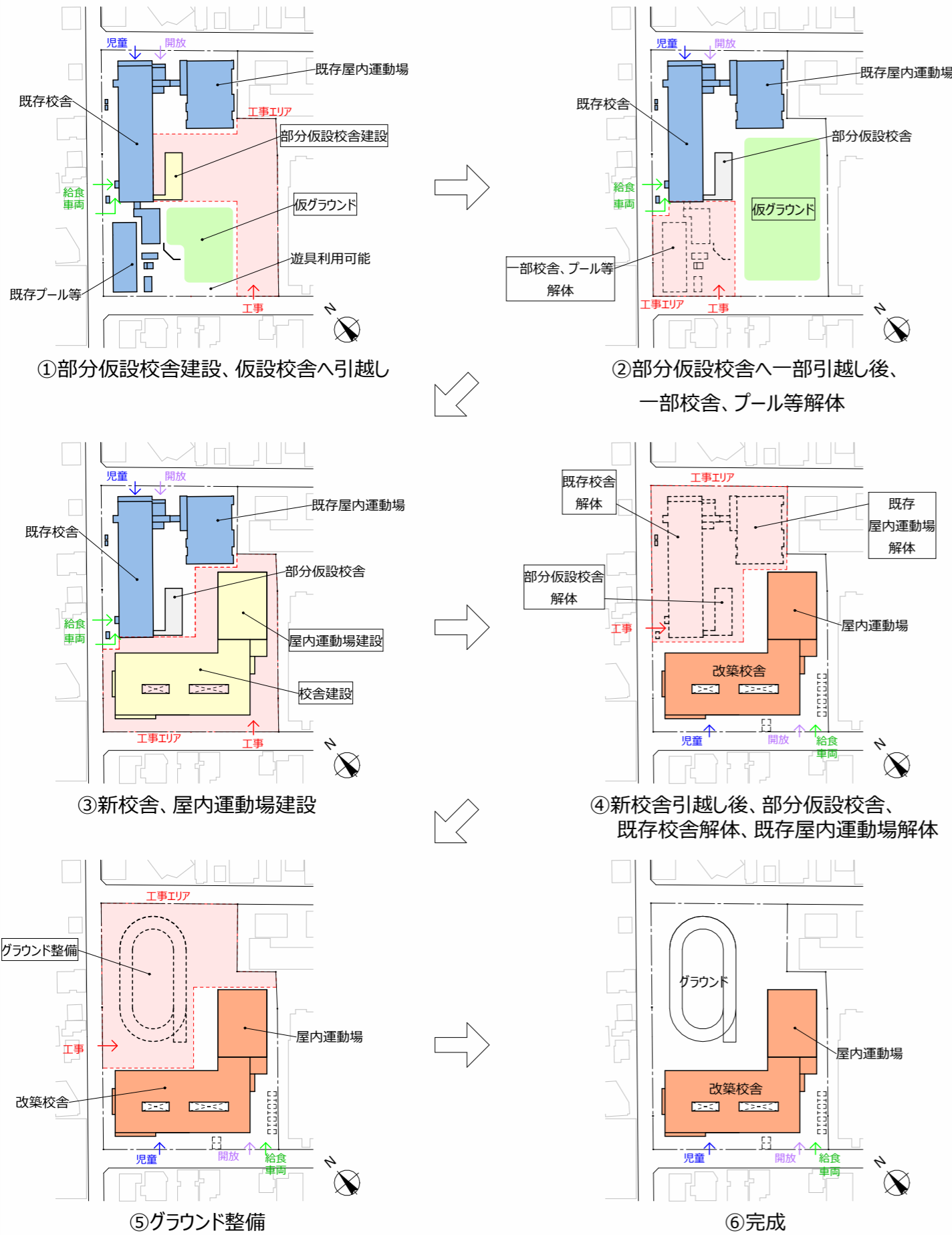
- ・仮設校舎の有無、工事規模、階数など、経済性に配慮した配置とします。

5) 工期・施工計画

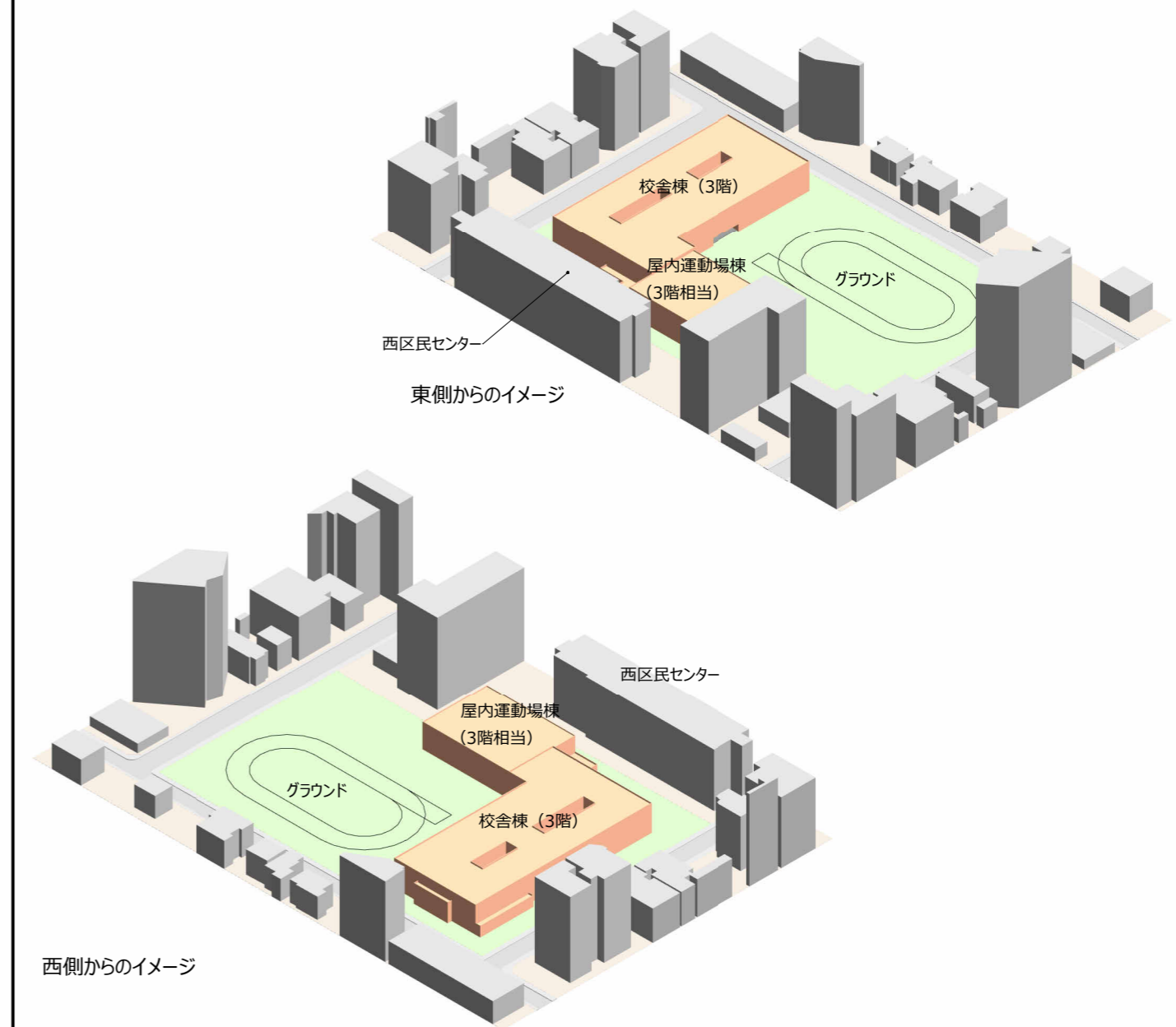
- ・児童の学習、活動への影響が最小限となるよう配慮した工期、施工計画とします。
- ・工事中の児童への安全性を確保した工期、施工計画とします。



工事手順図



鳥瞰図

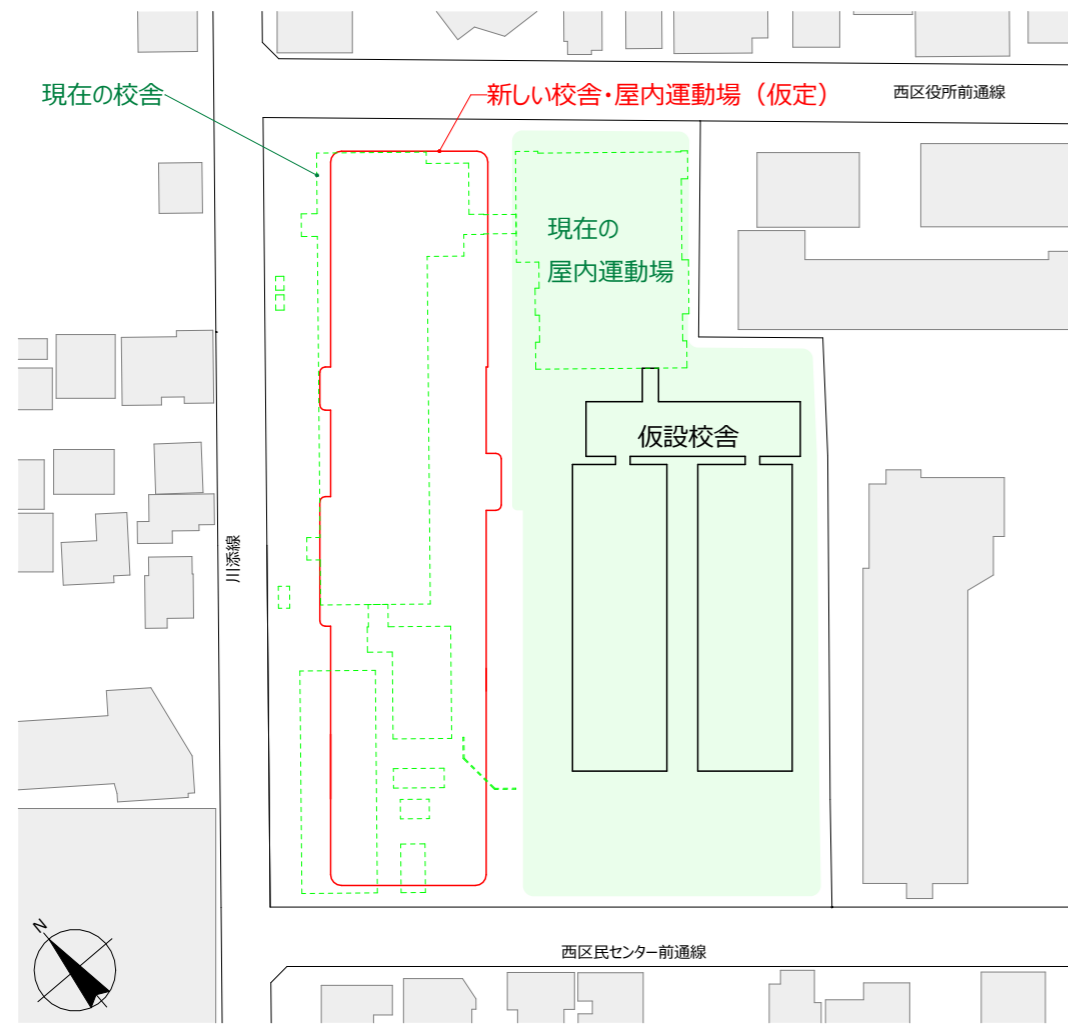


工事スケジュール

2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度(令和8年度)	2027年度(令和9年度)	2028年度(令和10年度)	2029年度(令和11年度)
部分仮設校舎建設 ①	新設校舎・屋内運動場建設 ③		部分仮設校舎解体 ④	グラウンド整備 ⑤	
	プール・既存増築校舎解体 ②		既存校舎・屋内運動場解体		
全体工程・グラウンド使用制限：4年5ヶ月（工事期間中一部仮グラウンドとして利用） 部分仮設校舎期間：2年3ヶ月 新校舎・屋内運動場完成：2年10ヶ月					

- ・全体的な引っ越しは1回。※部分仮設で一部引越しは2回。
- ・校舎棟建設まで仮グラウンドを設けることが可能。
- ・全体工期が短い（4年5ヶ月）。新校舎使用開始2027年～

■現在の校舎の場所に新しい校舎を建替える場合の配置図例

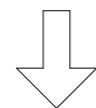


■現在の場所に新しい校舎を建替える場合の問題点・課題

＜問題点・課題等＞

- ・全体工程が長くなる（5年5ヶ月）
- ・グラウンドの使用不可期間が長くなる（5年5ヶ月）
- ・引っ越しが2回となる
- ・仮設校舎の建設で、多額の費用が必要となる（仮設使用期間3年2ヶ月）
- ・校舎の日影が北西側敷地に影響を与える
- ・除雪範囲が広がる

現在と同じ場所に新しい校舎を建設する場合、多くの問題・課題が見られます。



現在と同じ場所には建替えず、既存校舎を使いながら敷地内の別の場所に建てる配置といたします。

■スケジュール例

2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度(令和8年度)	2027年度(令和9年度)	2028年度(令和10年度)	2029年度(令和11年度)
仮設校舎建設 ①	既存校舎・プール解体 ②	新設校舎・屋内運動場建設 ③		仮設校舎解体 ④ 屋内運動場解体	グラウンド整備 ⑤
全体工程・グラウンド使用制限：5年5ヶ月 仮設校舎期間：3年2ヶ月 新校舎・屋内運動場完成：3年10ヶ月					

■工事工程例

